

市区町村名：四国中央市

伊予三島税務署

[illegible]

市区町村名：四国中央市

伊予三島税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
か	上分町	(1) 市道西川原1号線沿い及び市道田中古池線沿い	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		イ 農業振興地域内の農用地区域		一純	14純	24	—	—		
		ロ 上記以外の地域	50	1.1	中 22	中 32	—	—		
		(2) 上記以外の地域								
		イ 農業振興地域内の農用地区域		一純	13純	21	—	—		
		ロ 上記以外の地域	50	1.1	中 20	中 29	純 0.9	純 0.9		
		5 上記以外の松山自動車道以南の地域								
		(1) 市道上分西金川線沿い								
		イ 農業振興地域内の農用地区域		一純	14純	24	—	—		
		ロ 上記以外の地域	50	1.1	中 17	中 28	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	純 2.8	純 4.8	純 0.9	純 0.9		
	川滝町下山	国道192号沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域		一純	12純	19	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 19	中 33	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	純 2.6	純 4.6	純 0.8	純 0.8		
	川滝町領家	全域	50	1.1	純 2.0	純 2.7	純 0.9	純 0.9		
	川之江町	都市計画法上の用途地域	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								
		1 市道川之江山田井線沿い	50	1.1	中 27	中 38	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	純 2.9	純 4.6	純 0.9	純 0.9		
	川之江町長須	国道11号沿い	50	1.1	中 23	中 33	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	純 2.9	純 4.6	純 0.9	純 0.9		
	川之江町余木	国道11号沿い	50	1.1	中 21	中 31	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	純 2.9	純 4.6	純 0.9	純 0.9		
き	金砂町	全域	50	1.1	純 2.1	純 2.9	純 0.9	純 0.9		
	金生町下分	都市計画法上の用途地域	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								

市区町村名：四国中央市

伊予三島税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
			%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
き	金生町下分	1 市道高木川原田線沿い及び市道川原田中線沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		一純	17純	26	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 23中	51	—	—		
		2 市道金生線沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		一純	11純	19	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 17中	51	—	—		
		3 上記以外の地域	50	1.1	純 2.8純	4.6純	0.9純	0.9		
	金生町山田井	都市計画法上の用途地域	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								
		1 県道大野原川之江線沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		一純	12純	24	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 24中	51	—	—		
く	具定町	2 市道川之江山田井線沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		一純	11純	19	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 19中	33	—	—		
		3 上記以外の地域	50	1.1	純 2.8純	4.6純	0.9純	0.9		
		都市計画法上の用途地域	50	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								
		1 松山自動車道以南の地域	50	1.1	純 2.1純	2.7純	0.9純	0.9		
		2 松山自動車道以北の地域								
		(1) 国道11号沿い	50	1.1	—	—	—	—		
		(2) 県道上猿田三島線沿い								
		イ 農業振興地域内の農用地区域		一純	24純	37	—	—		
		ロ 上記以外の地域	50	1.1	中 45中	61	—	—		
		(3) 上記以外の地域								
		イ 農業振興地域内の農用地区域		一純	11純	22	—	—		
		ロ 上記以外の地域	50	1.1	中 21中	32	—	—		
さ	寒川町	都市計画法上の用途地域	50	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		

市区町村名：四国中央市

伊予三島税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
さ	寒川町	上記以外の地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 松山自動車道以南の地域	50	1.1	純 2.1	純 2.7	純 0.9	純 0.9		
		2 松山自動車道以北の地域								
		(1) 国道 1 1 号沿い	50	1.1	中 66	中 87	—	—		
		(2) 県道上猿田三島線沿い								
		イ 農業振興地域内の農用地区域		—	純 22	純 28	—	—		
		ロ 上記以外の地域	50	1.1	中 31	中 45	—	—		
		(3) 市道寒川豊岡線沿い	50	1.1	中 26	中 45	—	—		
		(4) 上記以外の地域								
		イ 農業振興地域内の農用地区域		—	純 11	純 19	—	—		
		ロ 上記以外の地域	50	1.1	中 19	中 24	—	—		
し	柴生町	国道 1 9 2 号沿い	50	1.1	中 25	中 42	—	—		
		市道柴生下川線沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 12	純 15	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 17	中 22	—	—		
	下柏町	上記以外の地域	50	1.1	純 2.6	純 4.6	純 0.9	純 0.9		
		都市計画法上の用途地域	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								
		1 松山自動車道以南の地域	50	1.1	純 2.3	純 2.7	純 0.9	純 0.9		
		2 松山自動車道以北の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 17	純 28	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 25	中 32	純 0.9	純 0.9		
		下川町	50	1.1	純 2.0	純 2.7	純 0.9	純 0.9		
		新宮町	50	1.1	純 1.9	純 2.7	純 1.0	純 1.0		
と	土居町入野	都市計画法上の用途地域	50	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								
		1 国道 1 1 号沿い	50	1.1	中 30	中 41	—	—		
		2 上記以外の地域								

市区町村名：四国中央市

伊予三島税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権 割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
と	土居町入野	(1) 農業振興地域内の農用地区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 12	中 16	純 1.0	純 1.0		
	土居町上野	国道 1 1 号沿い	50	1.1	中 18	中 26	—	—		
		県道新居浜土居線沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 6.3	純 9.2	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 7.7	中 12	—	—		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 3.7	純 7.0	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 7.1	中 8.1	純 1.0	純 1.0		
	土居町浦山	全域	50	1.1	純 2.3	純 2.6	純 1.0	純 1.0		
	土居町蕪崎	県道壬生川新居浜野田線沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 13	純 17	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 16	中 23	—	—		
		県道蕪崎土居線沿い	50	1.1	中 11	中 17	—	—		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 3.8	純 5.9	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 7.3	中 9.0	純 1.1	純 1.1		
	土居町北野	県道新居浜土居線沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 6.6	純 9.2	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 11	中 19	—	—		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 4.3	純 6.4	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 6.6	中 9.0	純 1.1	純 1.1		
	土居町小林	都市計画法上の用途地域	50	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								
		1 国道 1 1 号沿い	50	1.1	中 23	中 33	—	—		
		2 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.9	純 7.8	—	—		

市区町村名：四国中央市

伊予三島税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
			%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
と	土居町小林	(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 10	中 14	純 1.1	純 1.1		
	土居町津根	国道 1 1 号沿い	50	1.1	中 23	中 36	—	—		
		県道壬生川新居浜野田線沿い	50	1.1	中 22	中 28	—	—		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 8.5	純 11	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 11	中 14	純 1.1	純 1.1		
	土居町天満	県道壬生川新居浜野田線沿い	50	1.1	中 12	中 16	—	—		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 3.9	純 5.6	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 7.0	中 9.0	純 1.1	純 1.1		
	土居町土居	都市計画法上の用途地域	50	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								
		1 国道 1 1 号沿い	50	1.1	中 26	中 39	—	—		
		2 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.4	純 7.3	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 8.8	中 14	純 1.1	純 1.1		
	土居町中村	都市計画法上の用途地域	50	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								
		1 国道 1 1 号沿い	50	1.1	中 27	中 39	—	—		
		2 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.5	純 7.3	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 11	中 15	純 1.1	純 1.1		
	土居町野田	国道 1 1 号沿い	50	1.1	中 34	中 46	—	—		
		県道壬生川新居浜野田線沿い	50	1.1	中 17	中 26	—	—		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 8.3	純 11	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 11	中 14	純 1.1	純 1.1		
	土居町畑野	国道 1 1 号沿い	50	1.1	中 22	中 34	—	—		

市区町村名：四国中央市

伊予三島税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
と	土居町畑野	上記以外の地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 農業振興地域内の農用地区域		一純	5.6純	7.3	—	—		
	土居町藤原	2 上記以外の地域	50	1.1	中 9.8中	14純	1.0純	1.0		
		国道 1 1 号沿い	50	1.1	中 28中	38	—	—		
		県道壬生川新居浜野田線沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域		一純	11純	14	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 14中	21	—	—		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		一純	6.7純	9.2	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 9.2中	12純	1.1純	1.1		
	富郷町	全域	50	1.1	純 2.0純	2.8純	1.0純	1.0		
	豊岡町五良野	松山自動車道以南の地域								
		1 市道上五良野線沿い	50	1.1	中 6.5中	12	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	純 2.1純	2.6純	0.9純	0.9		
		松山自動車道以北の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		一純	6.9純	11	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 14中	16純	0.9純	0.9		
	豊岡町大町	松山自動車道以南の地域	50	1.1	純 3.8純	6.1純	0.9純	0.9		
		松山自動車道以北の地域								
		1 国道 1 1 号沿い	50	1.1	中 53中	84	—	—		
		2 市道寒川豊岡線沿い	50	1.1	中 26中	38	—	—		
		3 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		一純	13純	20	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 23中	29純	0.9純	0.9		
	豊岡町岡銅	松山自動車道以南の地域	50	1.1	純 2.2純	2.7純	0.9純	0.9		
		松山自動車道以北の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		一純	7.1純	10	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 14中	16純	0.9純	0.9		

市区町村名：四国中央市

伊予三島税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権 割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等									
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼			
と	豊岡町長田	国道１１号沿い	50	1.1	中	46	中	78	—	—	—	—	
		県道壬生川新居浜野田線沿い											
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	22	純	30	—	—			
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	32	中	40	—	—			
		市道寒川豊岡線沿い	50	1.1	中	25	中	36	—	—			
		上記以外の地域											
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	7.7	純	10	—	—			
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	15	中	16	純	0.9	純	0.9	
		豊岡町豊田	国道１１号沿い	50	1.1	中	49	中	74	—	—		
			市道寒川豊岡線沿い	50	1.1	中	23	中	35	—	—		
	上記以外の地域												
	1 農業振興地域内の農用地区域			—	純	9.2	純	14	—	—			
	な	中曽根町	2 上記以外の地域	50	1.1	中	17	中	22	純	0.9	純	0.9
			都市計画法上の用途地域	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準				
上記以外の地域													
1 松山自動車道以北の地域													
(1) 国道３１９号沿い			50	1.1	中	59	中	77	—	—			
(2) 上記以外の地域													
イ 農業振興地域内の農用地区域				—	純	22	純	32	—	—			
ロ 上記以外の地域			50	1.1	中	31	中	44	純	0.9	純	0.9	
2 松山自動車道以南の地域													
(1) 市道野々首丸山線沿い													
イ 農業振興地域内の農用地区域			—	純	5.7	純	7.7	—	—				
ロ 上記以外の地域		50	1.1	中	7.6	中	9.3	純	0.9	純	0.9		
(2) 上記以外の地域		50	1.1	純	2.2	純	2.9	純	0.9	純	0.9		
中之庄町		都市計画法上の用途地域											
	1 市道中曽根寒川線以北の地域	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準						
	2 上記以外の地域	50	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準						

市区町村名：四国中央市

伊予三島税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
な	中之庄町	上記以外の地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 松山自動車道以南の地域	50	1.1	純 2.1	純 2.7	純 0.9	純 0.9		
		2 松山自動車道以北の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		一	純 18	純 30	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 35	中 43	純 0.9	純 0.9		
み	三島朝日1～3丁目	全域	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準		
	三島金子1～3丁目	全域	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準		
	三島紙屋町	全域	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準		
	三島中央1～5丁目	全域	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準		
	三島宮川1～4丁目	全域	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準		
む	村松町	全域	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準		
め	妻鳥町	都市計画法上の用途地域	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								
		1 松山自動車道以南の地域	50	1.1	純 3.0	純 4.6	純 1.0	純 1.0		
		2 松山自動車道以北の地域								
		(1) 国道11号バイパス沿い								
		イ 農業振興地域内の農用地区域		一	純 41	純 69	—	—		
		ロ 上記以外の地域	50	1.1	中 75	中 90	—	—		
		(2) 市道妻鳥土居線沿い								
		イ 農業振興地域内の農用地区域		一	純 17	純 26	—	—		
		ロ 上記以外の地域	50	1.1	中 25	中 36	—	—		
		(3) 上記以外の地域	50	1.1	純 6.6	純 8.3	純 0.9	純 0.9		